

卸商業団地構造変化等対応支援基金事業に係る助成金交付規程に基づく
基金活用事業に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表

令和6年3月末現在

基金（事業）の名称	卸商業団地構造変化等対応支援基金事業
法人名	全国卸商業団地協同組合連合会
基金の額	950百万円（うち、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの助成額950百万円）
基金活用事業の概要	<p>現下の経済社会構造の変化等に対応し、抱える課題を解決し地域経済及び地域社会が期待する役割を持続的に担うため、卸商業団地が実施する事業に対して支援することを目的とする。</p> <p>具体的には、「拠点機能強化事業」として、組合施設等の老朽化対策、建替えや新規立地への移転等及び共同事業の見直し・再構築等並びに「重点事業」として、防災・減災機能の向上、GXへの対応及びDXへの対応について、卸商業団地の機能強化と魅力向上のために行う事業の実施に関する調査研究や事業化調査、基本計画・詳細計画の策定等に対して費用の一部を助成する。</p>
基金事業を終了する時期	令和11年3月31日
定期的な見直しの時期	毎年度
基金活用事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 重点事業や拠点機能強化事業を取り組む上での課題、問題点、方向性等が明らかになる。 重点事業や拠点機能強化事業の実現に向けて取組が実際に開始される。
申請方法	卸商業団地構造変化等対応支援事業公募要領に記載（都度公表）
申請期限	卸商業団地構造変化等対応支援事業公募要領に記載（都度公表）
審査基準	助成対象者（卸商業団地を形成する事業協同組合の要件）及び審査項目（事業内容、事業効果、事業計画及び財政基盤）について、卸商業団地構造変化等対応支援事業公募要領に記載。
審査体制	上記審査項目について、選考委員による審査及び評価を行い、選考委員会の審査を経て助成対象者を選考する。